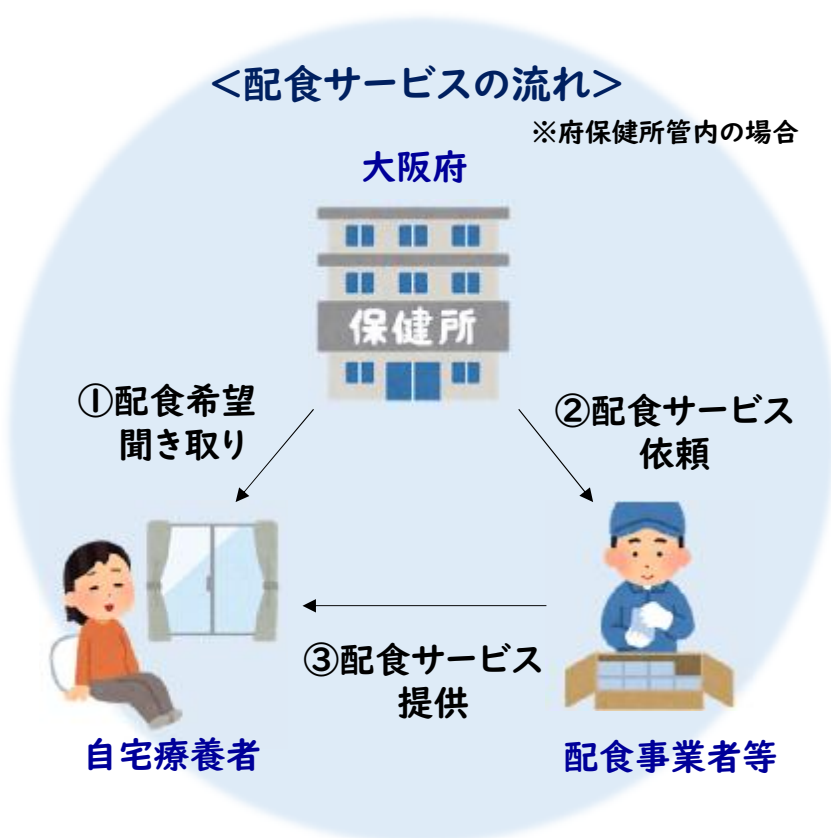


自宅療養者への配食サービスの実施について

- ◆ 自宅療養者のうち、希望者に対し、無料で配食サービスを実施。
- ◆ 自宅療養中、食事の用意に不安のある方は、このサービスを活用し、自宅療養に専念していただきたい。



対象者	<ul style="list-style-type: none"> □ 以下の①～③の全てにあてはまる方 <ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス無症状病原体保有者又は軽症者 ② 保健所から自宅療養の対象とされた方 ③ サービスの利用を希望する方
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> □ 1日1回、3食分をまとめて自宅へ配達 ※保健所設置市(政令市・中核市)については、各市が実施する生活支援事業に対して府が補助 □ 利用者負担なし
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> □ 令和2年11月上旬から順次実施 ※既に実施している保健所設置各市へは遡って補助
その他	<ul style="list-style-type: none"> □ 委託先の事業者は、風評被害への配慮の観点から非公表